

BCP策定・運用していますか？ 事業継続計画(BCP)策定支援制度

事業継続計画(Business Continuity Plan)とは、潜在化している“脅威”による損失とその影響を事前(平常時)に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、“脅威”が顕在化した際(緊急時)に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画です。

事業継続計画(BCP)を事前に策定しておくことにより、緊急時に事業継続を阻む“負の連鎖”を断ち切る事が出来るようになります。



事業を取り巻く様々な脅威



家畜伝染病



感染症



自然災害



テロ事件
(大規模イベントなど)



情報セキュリティ
事件・事故



サプライチェーン
の途絶

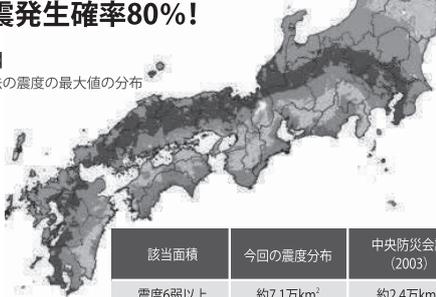
◆ 関西で懸念されている脅威【南海トラフ】

30年以内での地震発生確率80%!

【震度の最大値の分布図】

強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布

地震階級	
7	
6強	
6弱	
5強	
5弱	
4	
3以下	



該当面積	今回の震度分布	中央防災会議(2003)
震度6弱以上	約7.1万km ²	約2.4万km ²
震度6強以上	約2.9万km ²	約0.6万km ²
震度7	約0.4万km ²	約0.04万km ²

出典：内閣府南海トラフの巨大地震モデル検討会 / 南海トラフの巨大地震による津波高・震度分布等 (2012年8月29日公表)

◆ 近年の風水害の傾向

風水害による被害は年々上昇傾向に!
毎年、各地で発生する災害だといえることから事業継続としての備えが必要!

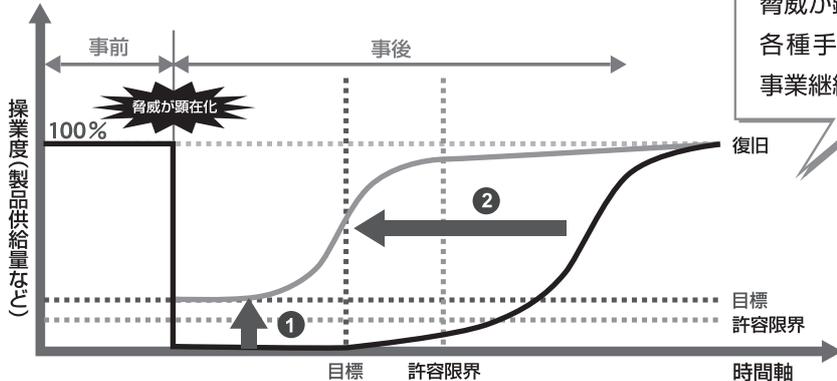


平成30年9月台風21号での大阪港の被害状況

近畿南部で48時間雨量350mm(50年に一度の規模) 関西国際空港(第1ターミナル)において最大浸水90cm

出典：近畿地方整備局 / 災害写真ライブラリー

◆ 事業継続計画(BCP)を策定したことによる効果



脅威が顕在化しても、事前にBCPを策定し、各種手順及び対策を導入しておくことで、事業継続・復旧を果たすことができます。

—— BCPを策定していない企業の復旧曲線
—— BCPを策定している企業の復旧曲線

- ① 許容限界(操業度)以上の事業継続
- ② 許容限界(時間軸)以内での事業復旧

事業継続計画(BCP)策定支援制度ウェブサイト <http://www.osaka-sci-bcp.com>



支援制度紹介

本制度は皆様のBCP策定を支援する制度であり、BCP策定を代行するものではありません。



専門家および大阪府商工会連合会が作成した中小企業・小規模事業者向け「事業継続計画 (BCP)策定ガイドライン」を用い、専門家による事業継続計画(BCP)策定の支援を行います。

BCP策定支援メニュー

「事業継続」の基礎からスタート！【事業継続計画(BCP)策定支援】

A 【簡易版】事業継続計画 (BCP) 策定支援 コース 全2回 費用無料

地震に特化し、災害が発生した際の事業に対する影響を事前に分析し、事業継続を目的とした組織体制の構築、発災時に実施すべき初動対応及び復旧対応等に重点を置いた簡易版のBCP策定を支援します。
※20名未満の規模もしくは事業拠点が単一の組織向けのコースです。

B 【詳細版】事業継続計画 (BCP) 策定支援 コース 全4回 費用30,000円(税抜)

事業を取り巻く様々な災害が発生した際の事業に対する影響を事前に分析し、事業継続を目的とした組織体制の構築、情報収集、広報対応、予算管理、拠点間連携、発災時に実施すべき初動対応及び復旧対応等に重点を置いた詳細版のBCP策定を支援します。
※20名以上の規模もしくは事業拠点が複数の組織向けのコースです。

「使えるBCP」にするための【事業継続計画(BCP)拡充支援】

C ブラッシュアップ支援 コース 全2回 費用無料

策定済みのBCPを事業継続の観点から診断し、規程類の見直しや具体的なBCP対策の検討、今後の取り組みに向けたアドバイス等の支援を行います。BCPのブラッシュアップを検討している組織や、既存のBCPに不安がある組織におすすめのコースです。

D 訓練・演習実施支援 コース 全2回 費用無料

策定済みのBCPに基づき、発災直後の初動対応及び復旧対応等について、有効性を検証するための訓練または演習実施(机上もしくは実動)の支援を行います。訓練・演習の実施後は、その結果を踏まえたBCPのブラッシュアップを推奨します。

E 認定・認証取得支援 コース 全3回 費用無料

レジリエンス認証などの事業継続に関する認証・認定を取得するために必要な支援(審査基準の解説、面接審査のポイント説明、申請手続きなど)を行います。

F 感染症BCP対策支援 コース 全2回 費用無料

新型インフルエンザ等感染症を対象として事業継続・事業復旧へ繋げることを目的とした感染症BCP対策に重点を置いた付加文書の作成を支援します。

G IT-BCP対策支援 コース 全1回 費用無料

事業を継続するうえで必要不可欠な情報資産を保護するためのBCP対策(バックアップやアナログ対応への移行など)に重点を置いた付加文書の作成を支援します。

※各コースはご訪問もしくはオンラインによる個社支援形式で行います。

※Eコースは過去に本支援制度を利用してBCPを作成し、一定期間、BCPを運用した実績のある企業が対象です。

レジリエンス認証制度の詳細については、右記のURLよりご確認下さい。: <http://www.resilience-jp.biz/certification/about/>

※F、Gコースは本支援制度のA・Bコースで策定するBCPの文書に付加する内容となっておりますので、事前にA・Bコースいずれかの受講が必要です。本制度はあくまで自助努力に対する支援であり、BCPの策定を代行するものではありません。

支援対象企業

支援対象企業は大阪府内に事業所がある“中小企業基本法で定義された中小企業・小規模事業者”です。なお、経営支援(コンサルティング)を生業としている企業は対象外です。
※自社が対象になるか不明な場合はお問い合わせ下さい。

業種	資本金及び従業員
製造業・建設業・運輸業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・その他	3億円以下、または300人以下
卸売業	1億円以下、または100人以下
サービス業	5000万円以下、または100人以下
小売業	5000万円以下、または50人以下

お問合せ先 東大阪商工会議所 中小企業相談所 TEL.06-6722-1151